



宮城県サテライトオフィス整備支援補助金

写真提供：宮城県観光プロモーション推進室

「都市部」、「沿岸部」、「内陸部」豊かな表情ある宮城の未来を一緒に描きませんか？
サテライトオフィスの運営を通じて宮城への人の流れを創るはじめての一步を支援します。

施設整備・運営費支援：補助率 1/2

(20人以上50人未満施設 最大2,250万円、50人以上施設 最大4,500万円)



宮城県サテライトオフィス整備支援補助金



補助対象経費

①補助対象経費

- ・県内に新たにサテライトオフィス等を開設する際に要する以下の経費
- ・施設整備費、通信環境整備費、什器・機器導入費、施設運営・管理等委託費 等

②補助率

- ・1/2

③補助上限額

- ・収容可能人数に応じて次の金額
- 20人以上50人未満 2,250万円
- 50人以上 4,500万円



応募方法

①提出書類

- ・事業計画書、収支予算書、工程表、サテライトオフィスレイアウト図・・・等
- 詳細は県HPの募集要領を御覧ください。

HP: <https://www.pref.miyagi.jp/site/tiikisinnkou/miyagi-telework.html>

②提出部数

- ・7部(正本1部、副本6部)を持参又は郵送するとともに、電子メールでもご提出ください。

③提出期限

- ・令和3年7月2日(金)17時(必着)

④提出先

- ・宮城県企画部地域振興課地方創生支援班
- ・〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1
- ・TEL 022-211-2425



スケジュール

令和3年			令和4年			
7月			2月	3月		
2日 事業提案 提出期限	中旬 選定会	下旬 選定結果 通知	事業実施 期間	28日 事業終了 期限	8日 実績報告 期限	実績確認 ↓ 補助金交付